

## 令和2年度五戸町一般会計決算における地方消費税交付金 (社会保障財源化分)が充てられた社会保障施策に要する経費について

令和元年10月1日より消費税率(国・地方)が引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

令和2年度五戸町一般会計決算における社会保障施策関連経費への充当状況については、次のとおりとなります。

【歳入】地方消費税交付金(社会保障財源化分)交付決定額 197,885 千円

【歳出】地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられた社会保障施策に要する経費(事務費や事務職員の人件費は除外しています) 2,440,710 千円

(単位:千円)

区分	事業名	令和2年度 決算額	財源内訳					
			特定財源				一般財源	
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	うち地方消費税交付金 (社会保障財源化分)	
社会 福祉	①障がい者福祉の 充実	594,758	286,548	153,518	0	9,738	144,954	25,403
	②高齢者福祉の充 実	9,919	1,357	696	0	0	7,866	1,380
	③子育ての支援	947,299	444,384	207,841	10,700	5,980	278,394	48,790
	④ひとり親家庭な どの福祉の充実	10,457	0	5,185	0	47	5,225	916
社会 保険	⑤国民健康保険	173,322	22,292	11,146	0	0	139,884	24,515
	⑥後期高齢者医療	295,652	0	52,766	0	0	242,886	42,567
	⑦介護保険	307,470	17,299	8,650	0	0	281,521	49,338
保健 衛生	⑧医療・健康づくり	24,184	2,278	548	0	0	21,358	3,743
	⑨予防費	77,649	66,730	1,674	0	2,211	7,034	1,233
合 計		2,440,710	840,888	442,024	10,700	17,976	1,129,122	197,885